



平成30年12月13日

## 上川電業協会と災害応急対策に関する協定を締結！ ～被災時の早期復旧に万全を尽くします～

旭川開発建設部では、平成30年12月19日に旭川開発建設部が所掌する電気・通信施設の災害応急対策業務の実施に関して、上川電業協会と協定を締結します。  
つきましては、協定の締結式を下記のとおり執り行いますので、お知らせします。

本協定は、地震、豪雨、豪雪等の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、当部が所管している電気・通信施設等に係る応急措置の実施に関して、その支援のために必要な専門技術者及び資機材の確保、動員方法などに関する事項を定め、協力体制を整備し、被害の拡大防止と被災施設の早期復旧を図ることを目的としています。これにより、災害時等に電気・通信施設に被災があった場合に早期復旧が可能になります。

### 記

- 1 日時：平成30年12月19日（水） 10：00
- 2 場所：旭川開発建設部 部長室  
(旭川市宮前1条3丁目3番15号)

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部

施設整備課長 国島 英樹 (0166-32-4057)

施設整備課長補佐 高橋 仁志 (0166-32-4057)

旭川開発建設部ホームページ <http://www.hkd.ml.it.go.jp/as/>

旭川開発建設部公式Twitterアカウント @mlit\_hkd\_as

